

『離婚・再婚家族と子ども研究』編集規程

1. 本誌は日本離婚・再婚家族と子ども研究学会の機関誌であり、毎年1号を発刊する。
2. 本誌は本学会会員の離婚・再婚に関連する研究、実践報告等に関する論文の発表にあてる。実証研究、事例報告、文献の概説、理論的考察、書評、判例評釈・紹介など、できる限り多様な研究を含める。
3. 人権を侵すことにつながる研究や表現は認められない。
4. 本誌に掲載された論文の著作権は日本離婚・再婚家族と子ども研究学会に帰属する。編集委員会の許可を得たうえで、本誌論文の複写物の配布又は Web サイトにおける公表をすることはこれを妨げない。
5. 本誌の編集は編集委員会が行う。
6. 投稿論文は編集委員会が審査し、掲載の可否を決定する。
7. 編集委員会には委員長1名及び副編集委員1名をおく。
8. 編集委員は、編集委員会の決定により委嘱する。
9. 本誌の編集事務は編集委員会事務局において行う。
10. 本規定の改正は、編集委員会の議をへて、理事会の承認を以て行なう。
11. この規定は、2019年7月6日より施行する。

以上